

コウノトリ野生復帰プロジェクト

ふるさとひょうご寄附金で応援してください

自然界で一度絶滅したコウノトリを野生復帰させる取り組みにご賛同いただき、ご支援をお願いいたします。

片足を失ったコウノトリ



交通事故で親を亡くし、救護され里親飼育により成長したヒナの放鳥



個体識別のための足環装着作業



小・中・高生を対象にした環境学習



ご寄附いただいた方への独自の特典

* 共通

- ・ 寄附者向け特別イベントへのご案内
- ・ 広報誌「キコニアレター」の送付

* 1万円以上のご寄附をいただいた方

- ・ コウノトリの郷公園オリジナルグッズのプレゼント
- ※ ただし、兵庫県外にお住まいの方が対象です

* 10万円以上の高額寄附をいただいた方のうち先着5名の方

- ・ コウノトリの郷公園の観察広場で公開されているコウノトリ1羽への愛称命名（2年間）
- ・ コウノトリの生育状況の提供（年1回、2年間）

過去にご協力いただいた寄附金の使途

麻酔器、性別判定用物品、血液検査用物品、マイクロチップリーダー、個体識別用の足環
コウノトリ安全運転ステッカーの作成
足環装着用高所作業車レンタル料など

コウノトリ安全運転ステッカー



寄附のお申し込みは

1 ふるさと納税ポータルサイトによる申し込み

ふるさと納税ポータルサイトを利用すると、クレジットカード払いにより、寄附のお申し出から寄附金のお支払いまで、ワンストップでご寄附いただくことができます。

利用可能なふるさと納税ポータルサイト

「ふるさとチョイス」 「楽天ふるさと納税」 「ふるなび」
「ANAのふるさと納税」 「JALふるさと納税」

ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税



一定額以上の寄附をいただいた県外在住の個人の方には返礼品として、兵庫ゆかりの品などをお届けします。

返礼品は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「ANAのふるさと納税」「JALふるさと納税」からご確認ください。

2 寄附申出書による申し込み

寄附申出書に必要事項（ご住所・お名前・連絡先等）をご記入の上、

1. 窓口での直接申込
2. 郵便
3. FAX

いずれかの方法で申し込みください



<お問い合わせ・送付先>

〒668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺128

兵庫県立コウノトリの郷公園

TEL 0796-23-5666

FAX 0796-23-6538



兵庫県立コウノトリの郷公園

Hyogo Park of the Oriental White Stork

「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書

令和 年 月 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 あて

ご住所 〒 _____ 出身県 _____

お名前 ふりがな _____ E-mail _____

ご連絡先 電話 _____ FAX _____

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 _____ 円

2 希望される納付方法 (以下のいずれか1つに☑をつけてください)

	納付方法	手続き等について
<input type="checkbox"/>	納入通知書払い	後日お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
<input type="checkbox"/>	県の窓口への持参	窓口は、各事業の所管課及び兵庫県東京事務所です。
<input type="checkbox"/>	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします (ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
<input type="checkbox"/>	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※ クレジットカード払いの場合は、「ふるさとチョイス」または「楽天ふるさと納税」からお申し込みください。

※ 納付された寄附金は返還することができません。

※ 県外にお住まいの個人の方で、返礼品を希望される方は、「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「ANAのふるさと納税」、「JALふるさと納税」からお申し込みください。

3 寄附金の活用事業

事業名	コウノトリ野生復帰支援
-----	-------------

[注意事項]

(1) 事業の指定は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」(寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの)としてではなく、「指定寄附」(寄附者が自らの寄附金について何らかの用途を希望し、県としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの)としてお受けします。

(2) 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。

- ① 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
- ② 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
- ③ 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者(候補者や候補者になろうとする者含む。)である場合

4 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を (利用する ・ 利用しない)

5 「3 寄附金の活用事業」以外で、このような事業を応援したい!と思われる事業・取組がありましたらご記入ください。今後の事業選定の参考とさせていただきます。

6 兵庫県への応援メッセージ・ご意見 (※応援メッセージ等は、無記名でHPに掲載させていただくことがあります。)

兵庫県へ温かいご寄附をいただき、誠にありがとうございます。



兵庫県マスコット ぽたん